

速報

若者の消費者契約トラブル110番

55件の情報提供・相談を受付

情報商材を含む投資・儲け話事案が最多で9件

12月9日、全国の適格消費者団体16団体は、「若者の消費者契約トラブル110番」を実施しました。みなさまのご協力により、55件の情報提供・相談が寄せられました。

この中で若者に関係すると思われる情報は20件でした。若者に限らず幅広い年代からの相談が寄せられました。

<情報提供・相談の対象となった商品・役務>

若者に関する事案については、情報商材を含む投資・儲け話事案が6件と一番多くなりました。この他複数寄せられたのは、健康食品のインターネット通販2件でした。

全体を通じては、情報商材を含む投資・儲け話事案が9件、NHK受信料契約に関するものが5件、多重債務等の借金問題に関するものが4件、パソコン修理契約に関するものが3件、エステの契約に関するものが2件ありました。

<特徴的な事例>

特徴的には、「SNSで知り合った人にセミナーに誘われ、情報商材を勧められた。」「バイナリーオプションで稼いでいる人をSNSで知って、投資商材を購入したが儲からない」といった、SNSが勧誘の入り口になっている事案が複数ありました。

「高校の先輩にさそわれて投資をしたが損失が出た。」「大学の友人に声をかけられ、ビットコイン購入の資金を渡したが、その友人もだまされていてお金がもどらない。」といった身近な人間関係が勧誘の入り口となった事案も複数ありました。

今後、特徴的な事例の分析、今回の110番の傾向・概要などをとりまとめ公表します。

主催 全国の16適格消費者団体（次ページ参照）、（一社）全国消費者団体連絡会
後援 NPO法人 消費者スマイル基金

2017年12月9日

連絡先 特定非営利活動法人 消費者機構日本

電話：03-5212-3066

FAX：03-5216-6077

適格消費者団体 16 団体

特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道
特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく
特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会
特定非営利活動法人 消費者機構日本
公益社団法人 全国消費生活相談員協会
特定非営利活動法人 消費者被害防止ネットワーク東海
特定非営利活動法人 消費者支援ネットワークいしかわ
特定非営利活動法人 京都消費者契約ネットワーク
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
特定非営利活動法人 ひょうご消費者ネット
特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま
特定非営利活動法人 消費者ネット広島
特定非営利活動法人 消費者支援機構福岡
特定非営利活動法人 佐賀消費者フォーラム
特定非営利活動法人 大分県消費者問題ネットワーク
特定非営利活動法人 消費者支援ネットくまもと